



自然と歴史を
大切に

環境首都
なかしべつ

中標津町都市計画マスタープラン 〔ダイジェスト版〕



北海道 中標津町

発行 中標津町 / 編集 建設水道部建設課

<http://www.nakashibetsu.jp/>

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地 TEL:(0153)73-3111

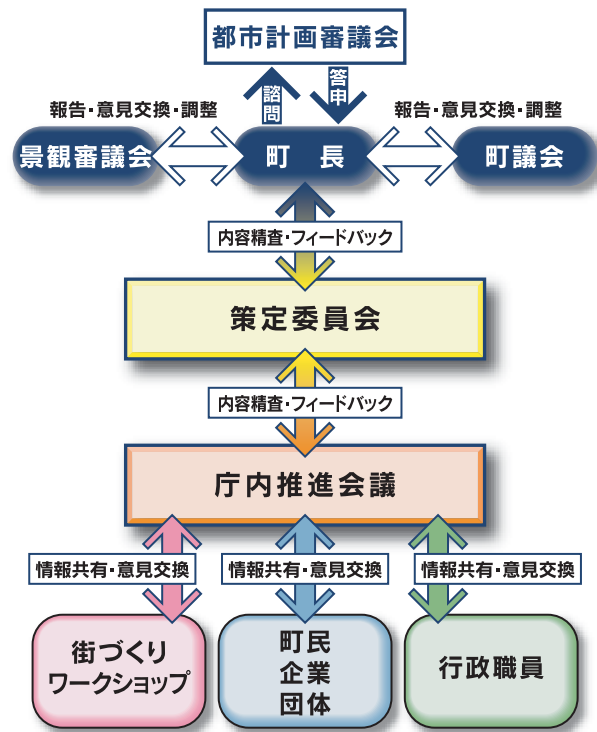
多くの町民の方のご協力をいただき計画づくりを行いました

都市計画マスタープラン(以下、「都市マス」)は、正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、平成4年の都市計画法の改正により創設された制度で、市町村はその策定が責務となりました。

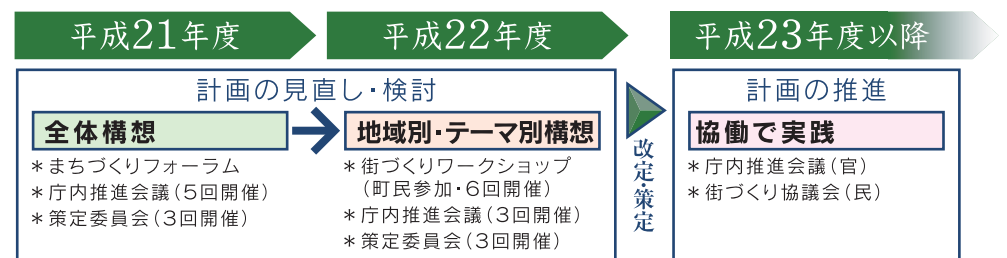
市町村が定める都市計画は、この都市マスに即したものでなければならぬとされており、いわば「暮らしやすいまちづくりのための設計図」となるものが都市マスとなります。

計画づくりにあたっては、地域別の街づくりワークショップ※や高校生ワークショップ、地域活動団体へのヒアリング等により、町民の皆さまの生の声をおうかがいしながら、公募町民や学識経験者を構成委員に含んだ「策定委員会」や庁内各課の職員で構成する「庁内推進会議」において議論を重ねてきました。

※ワークショップ:様々な立場の人々が参加し、問題解決の方法や提案/プラン等をまとめるための検討を行う「共同作業の場」とその総称。



■都市マス策定の経緯



「環境首都 なかしべつ」をめざします

▶将来都市像

中標津町では、自然や歴史といった環境を大切にすなかで、交流を楽しみ、共生を重んじ、自律を追求し、人間を中心に据えた都市を実現するための将来の都市像を

環境首都
なかしべつ



と掲げ、北海道全体の目標である“美しい北の国づくり”などの21世紀のモデル都市を目指した取組みを継続していく、強い意志を内外に示し、都市づくりに取り組みます。

都市づくりの3つの基本目標

目標① 自然環境と歴史環境を大切にした超長期的な都市の骨格づくり

目標② 交流・共生・自律をテーマとした長期的な都市の構造づくり

目標③ 生活実感に基づいた施策を展開する中期的な都市の整備推進

全体構想 中標津町都市計画マスタープランの地域全体の都市づくり構想は、超長期構想(1000年)、長期構想(100年)、中期構想(10・数十年)で構成します。

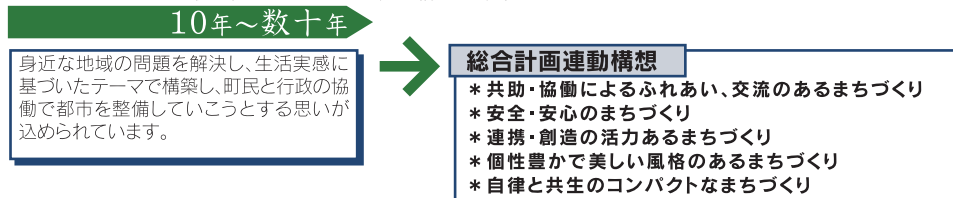
超長期構想 千年先の超長期に渡り、守り伝えていく環境を「都市の骨格」としようとする構想です。



長期構想 百年の長いスパンをかけて実現していこうとする都市の構造を示す構想です。



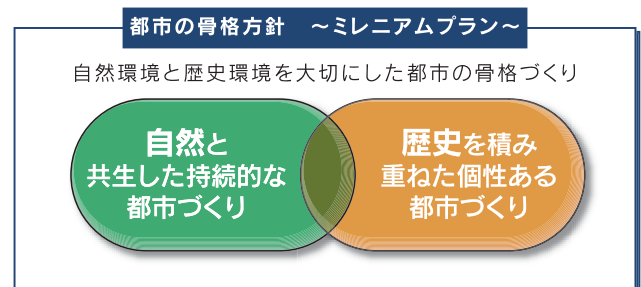
中期構想 総合発展計画と連動して中期的期間の中で実効性の高い施策から取り組んでいこうとする構想です。



▶超長期構想…都市の骨格方針 ～ミレニアムプラン～

“自然環境と歴史環境を大切にし、千年先に伝える超長期的な都市の骨格づくり”に向けた構想を「ミレニアムプラン」とします。

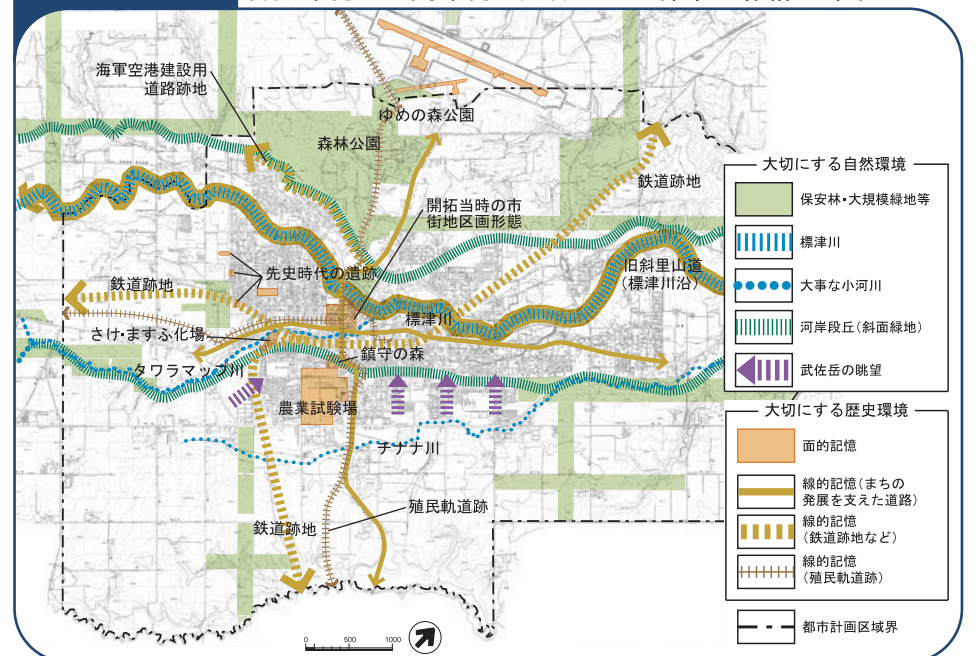
「『豊かな自然と大地』を次世代に継承し、“街の基盤が形成された20世紀の近代化遺産”を大切にすること」を目標とした超長期的な視点での都市の骨格づくりを目指します。



① “都市化以前の状態に近い良好な自然”に該当する自然環境を大切にします。

② “開拓から近代化に至る20世紀の歴史”に該当する歴史環境を大切にします。

●ミレニアムプラン 自然環境と歴史環境を大切にした都市の骨格づくり



長期構想…都市の構造方針 ～夢実現化構想～

“交流・共生・自律をテーマとした百年スパンの長期的な都市の構造づくり”に向けた構想を「夢実現化構想」とします。

「町民一人ひとりが、それぞれの人生を豊かにするための“地域への夢や希望”を叶えること」を目標とした長期的な視点での都市の構造づくりを目指します。

都市の構造方針 ～夢実現化構想～

交流・共生・自律をテーマとした都市の構造づくり

交流のある都市づくり

共生する都市づくり

自律した都市づくり

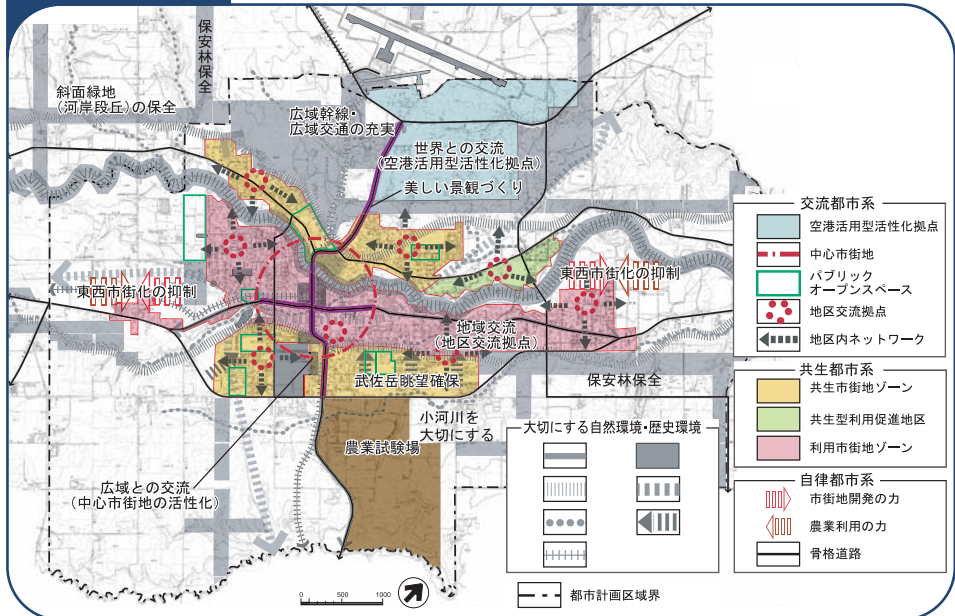


① 様々な魅力にあふれ、あたたかな思いやりに包まれた“交流のある都市”を実現するため、世界との交流・広域との交流・地区内での交流のための拠点づくりと多様な移動ネットワークをつくります。

② 地球に優しく、身近な潤いのある“共生する都市”を実現するため、中標津らしい風景や美しい景観、自然との共生を促進する地区(共生型利用促進地区)、小河川を大切にします。

③ 無駄が少なく、ゆとりのある“自律した都市”を実現するため、コンパクトな市街地を目指します。

●夢実現化構想 交流・共生・自律をテーマとした都市の構造づくり



※パブリックオープンスペース：直訳は「公共的な開かれた場所」。本都市マスでは、地域町民同士が交流する公共的な開かれた場所と言う意味で使用。

中期構想…テーマ別都市づくり方針 ～総合計画運動構想～

“第6期総合発展計画と連動し、将来像を実現する中期的な都市づくり”に向けた構想を“総合計画運動構想”とします。

「第6期総合発展計画を上位計画とし、町民と行政の協働のもと、実効性の高い施策を展開すること」を目標とした中期的な視点での都市づくりを進めます。

都市づくり方針 ～総合計画運動構想～

共助・協働

安全・安心

連携・創造

個性・風格

自律・共生



具体的には、以下の5つのテーマのまちづくりを基本的な柱とし、総合発展計画と連動し、将来像を実現する都市づくりを進めます。

5つのテーマで都市づくりを進めます

テーマ1

地域の人々がお互いに協力し、支え、助け合いながら暮らし、交流を育む居場所のある

共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり

テーマ2

暮らしの質を優先し、身近な環境を重視した

安全・安心のまちづくり

テーマ3

地域の潜在的魅力を活かし、多様な連携・ネットワークによる

連携・創造の活力あるまちづくり

テーマ4

地域の産業活動や歴史を重んじ景観を重視した

個性豊かで美しい風格のあるまちづくり

テーマ5

持続的な発展に向けて地域が自律し、自然や環境、農村と共生する

自律と共生のコンパクトなまちづくり

基本方針 都市整備の基本方針 都市計画の分野ごとの整備方針です

■土地利用の方針

市街地周辺の豊かな自然環境や生産性の高い農地を守り、低炭素社会の構築に貢献すべくコンパクトで機能的・効率的な市街地の形成を目指します。

■道路・交通体系の方針

歩行者優先の道路整備に視点を転換し、子供から高齢者、体に障がいのある方々など、誰にでもやさしく、散策して歩いて楽しい歩行環境の整備を目指します。

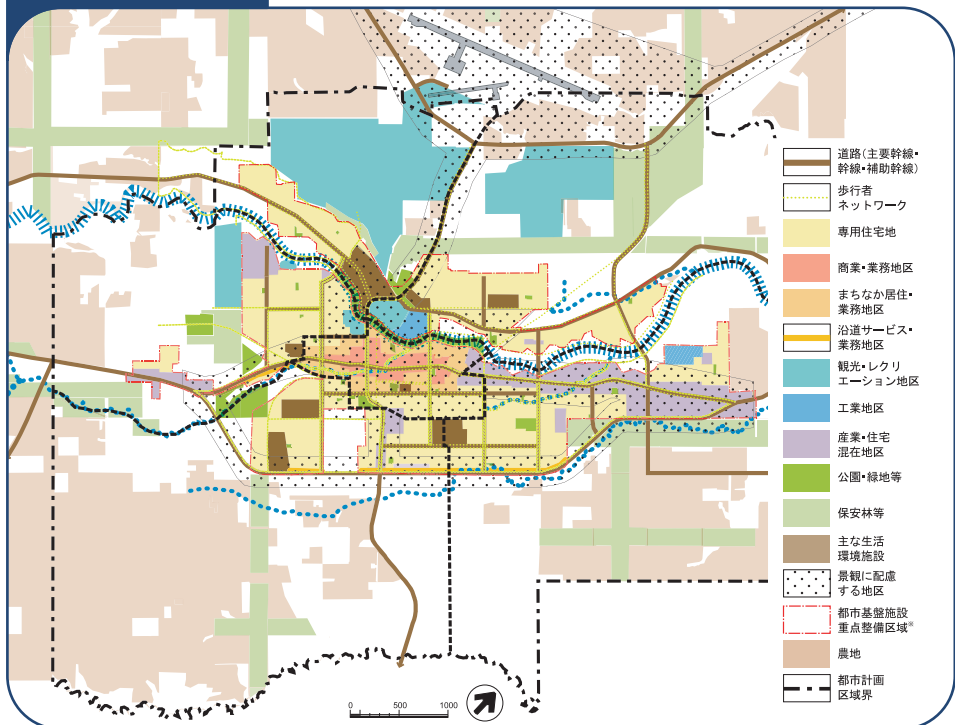
■水と緑の環境方針

“豊かな水と緑の潤いのある環境の確保”、“多様化するレクリエーションニーズへの対応”という、2つの観点から「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。

■その他都市施設等の整備方針

利用者ニーズに応じた効果的、効率的な施設配置とともに、人にやさしい施設づくりや、地球環境時代に対応した環境負荷の少ない施設づくりを目指します。

●都市整備の基本方針



※都市基盤施設重点整備区域：都市計画法上の用途地域を定め、都市的土地利用を図ることを誘導する区域として本都市マスで定めた区域。下水道等の都市基盤施設の整備は基本的に本区域内でのみ行う。

田園都心プロジェクト

～中心市街地の賑わいを再生する戦略的都市づくり～

農村の豊かさと都会的な暮らしの共存・共生する環境の魅力を活かし、中標津だからこそ実現が可能な酪農の町の顔となる中心市街地「田園都心」を目指し、戦略的な都市づくりを推進します。

4つの田園都心プロジェクト

①田園都心～農村環境活用プロジェクト

＊酪農、農業は中標津町の基幹産業であり、これから中標津町の基幹産業としてさらなる育成・発展が求められるものです。

＊農業と農村の諸資源を活かし、経済的にも文化的にも豊かさが実感できる暮らしの実現と豊かな農村環境の魅力に惹きつけられる交流人口の拡大や観光産業の活性化を目指します。



②田園都心～景観形成プロジェクト

＊中標津町は、広大な酪農地帯を背景とした牧歌的景観を有し、保安林をはじめとする森林に囲まれた緑豊かな町です。

＊美しい酪農の町としての景観づくりを行い、心の豊かさを実感し郷土への愛着を感じられる暮らしの実現と美しい景観に惹きつけられる交流人口の拡大や観光産業の活性化を目指します。



③田園都心～低炭素都市づくりプロジェクト

＊中標津町が抱える公共交通課題や高齢化、希薄化する地域コミュニティ、若者の雇用、市街地の空洞化などの課題を、地球規模で問題となっている環境問題と連動させて施策を推進することが有効です。

＊環境にやさしく人にやさしい都市づくりを進め、快適で潤いのある生活の実現と定住人口の拡大を目指します。

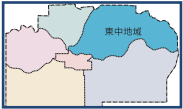


④田園都心～市街地賑わいづくりプロジェクト

＊中心市街地に人を呼び戻すには居心地がよく時間を忘れいつまでも友人と語らっていただける滞留の拠点、環境があることが求められます。

＊人と人とのふれ合い、交流を育む中心市街地の環境を整え、安全・安心な暮らしの実現と定住人口の拡大を目指します。





【地域街づくりの目標】

多様な世代・世帯の交流を育み自然と共生した豊かな暮らしを実現する街づくり

1 地域の交流拠点としての公園の活用

* 準公共的な公園として地域開放されている私設の「ほかり公園」を有効活用し、地域の交流の拠点としての利用促進を図ります。

2 小公園を分散配置した住宅地環境の整備

* 子どもたちが遊べる遊具のある小公園、木陰や花壇、ベンチのある散歩途中の憩いの場となる小公園など、それぞれの特徴を持った小公園が地域のあちこちに配置された住宅地環境の整備を図ります。

3 丸山公園の利活用

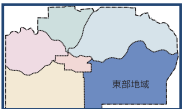
* 現存の良好な自然環境を保全しつつ、年間を通じた丸山公園の利活用方策を検討し、公園の利用促進と環境保全を図ります。

4 「中標津町家庭菜園」の利用促進に向けた環境整備の検討

* 町民の自給自足をサポートし、農業体験を通じた交流のきっかけの場として、「家庭菜園」の利便性向上に向けた環境整備の検討を行います。



を定め、都市的土地利用を図ることを誘導する区域として本都市マスで定めた区域。下水道等の都市基盤施設の整備は基本的に本区域内でのみ行う。



【地域街づくりの目標】

武佐岳を望み暮らしの中に水と緑の潤いを感じる街づくり

1 潤いのある道道沿線の景観づくり

* 潤いのある街なみの形成を図るため、地域の表通りとなる道道沿線の景観向上を図ります。

2 住宅地の花と緑の環境の魅力向上

* 身近な暮らしの中に花と緑の環境を整え、点から線、線から面へとつながり潤い溢れる住宅地の形成を図ります。

3 ますみ川やチナナ川周辺の憩いの場づくり

* ますみ川やチナナ川の河川周辺に地域の憩いの場を整備し、暮らしの中に水辺を感じることの出来る環境を整えとともに、河川の環境改善と保全をテーマとした活動を東部地域から発信し、全町的な取組みへと波及させます。

4 道道沿線の自転車通行路用地を利用した賑わいづくり

* 道道沿線外側の自転車通行路用地をイベントなどでの有効活用を図り、賑わいのある街づくりを進めます。



共通の課題に対し6つの地域が連携して取組むテーマです。

1 快適なウォーキング環境の整備

* 幹線道路の歩道や鉄道跡地や標津川河川敷、堤防などを活用した散策路で、拠点間、地域間をつなぐウォーキング環境を整えます。



2 公共交通ネットワークの充実

* 既存バス運行路線の見直し、小型バス運行等の検討も含めた市街地全体の公共交通のあり方を検討し、地域の利用ニーズに応じた公共交通ネットワークの整備を図ります。



計画の実現・推進のための方策

町民との協働による都市づくりを推進します

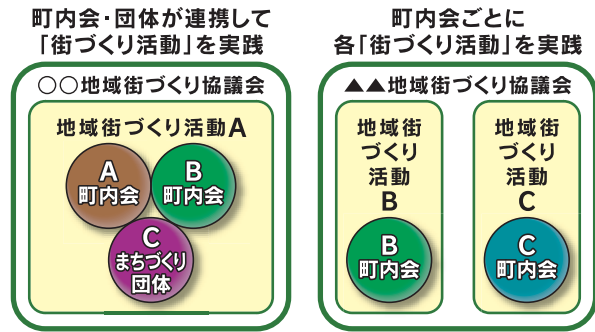
① 「街づくり協議会」による地域街づくりを推進します

* 町民が自発的に地域街づくりに関わる体制として、これまで検討を重ねてきた「街づくりワークショップ」の組織を活かし、6つの地域ごとに「街づくり協議会」を組織し、それぞれの会の自主的運営により地域別の街づくりを推進します。

* 「街づくり協議会」の構成員は、それぞれの地域の町内会や地域で活動する団体等の構成員を中心としながら、各地域で取り組む街づくり活動と一緒に参画する個人や企業、団体、NPO*等の外部の有志メンバーを含めて組織します。

* 各「街づくり活動」ごとに必要なメンバー、動きやすいメンバーが集まって、それぞれの地域が進めやすい組織体制で活動を実践します。

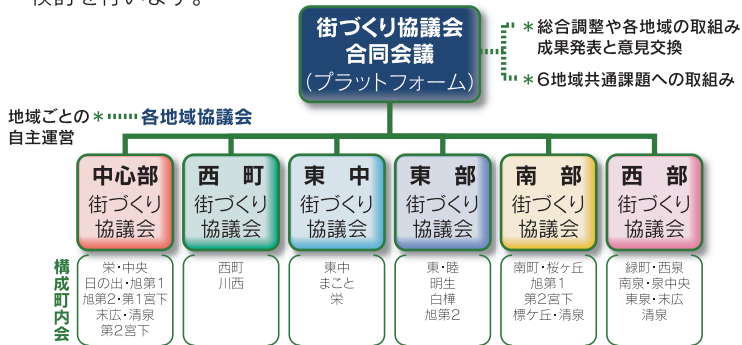
例えば)



*NPO: 「Non-Profit Organization」の略で、ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を広く指す。

② 「街づくり協議会」間の連携体制を整えます

* 「街づくり協議会」間の連携体制として、年に1回程度の合同会議（プラットフォーム）を開催し、6つの地域の意見交換や成果発表を行うとともに、6地域共通課題への取組みの検討を行います。



③ 地域街づくり活動を支援します

* 街づくり協議会の総合的なマネージメント*や地域街づくり活動に対する財源確保を支援します。
* 外部アドバイザーや庁内の横断的支援体制を構築し、地域街づくり活動を支援します。

